

第 3 章

地球温暖化対策実行計画

第3章 地球温暖化対策実行計画

概 況

地球温暖化とは、温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロンなど）の大気中の濃度が高まることにより、大気中や地表にとどまる熱が多くなり、地表面の温度が上昇する現象である。地球温暖化の進行によって、海面上昇に伴う陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常気象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行等の悪影響を及ぼしている。

この地球規模の問題に対し、市の事務事業においては、自らが一事業者として、地球温暖化対策に取り組む「第5次エコアクション一宮」を策定し、市民、事業者、市が一体となって市域全体で、温室効果ガス排出抑制に取り組むための「いちのみや気候変動対策アクションプラン2030」を策定している。

(1) 「第5次エコアクション一宮」

地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づき、自らが率先して事務事業を見直し、地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出の削減を行うことを目的とする地方公共団体実行計画（事務事業編）として「エコアクション一宮」を策定し、平成13年4月から実施し、現在は「第5次エコアクション一宮」（令和3年度～令和12年度）に取り組んでいる。

「第5次エコアクション一宮」では、令和12年度までに温室効果ガスの排出量を平成27年度実績より24%削減することを目標としている。公の施設を含む各庁舎等の市関連施設を対象とし、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入や照明のLED化などを推進するとともに、日常の事務・事業においても、空調機器や照明器具の適正使用等に率先して取り組み、環境への負荷を低減するように努めた。また、令和3年度から、夏期間中にノーネクタイを励行する「さわやかエコスタイルキャンペーン」を拡充し、年間を通して、施設や季節の状況に合わせ、ノーネクタイや重ね着などの服装を推奨する「さわやかエコスタイル」へと変更した。

ア 温室効果ガスの排出状況

令和3年度における市の事務事業によって発生する温室効果ガスの排出量は、94,957.4t（二酸化炭素換算値）、基準年度比11.4%減少した。そのうち二酸化炭素は、91,218.7t、全体の96.1%を占めている。資源・エネルギー使用量と温室効果ガス排出状況は、それぞれ表3-1及び表3-2のとおりである。

表 3-1 資源及びエネルギーの使用状況

項目		単位	基準年度 【平成 27 年度】	令和 3 年度	基準年度比 増減 (%)
エネルギー 使用量	電気	kWh	66,398,493	67,728,526	2.0
	ガソリン	ℓ	210,471	183,032	△ 13.0
	灯油	ℓ	228,379	122,900	△ 46.2
	軽油	ℓ	146,491	151,350	3.3
	A重油	ℓ	1,273,183	996,055	△ 21.8
	液化石油ガス (LPG)	kg	82,475	91,738	11.2
	液化天然ガス (LNG)	kg	1,172	1,457	24.3
	都市ガス	m ³	3,923,915	4,996,769	27.3
廃プラスチック類		t	20,311	18,006	△ 11.3

表 3-2 温室効果ガス排出状況

温室効果ガスの種類		単位	基準年度 【平成 27 年度】	令和3年度	基準年度比 増減 (%)
二酸化炭素	電気	tCO ₂	33,000.1	26,189.7	△ 20.6
	ガソリン	tCO ₂	488.3	424.6	△ 13.0
	灯油	tCO ₂	568.7	306.0	△ 46.2
	軽油	tCO ₂	378.0	390.5	3.3
	A重油	tCO ₂	3,450.3	2,699.3	△ 21.8
	液化石油ガス (LPG)	tCO ₂	247.4	275.2	11.2
	液化天然ガス (LNG)	tCO ₂	3.2	3.9	21.9
	都市ガス	tCO ₂	8,750.3	11,142.8	27.3
	廃プラスチック類	tCO ₂	56,159.9	49,786.6	△ 11.3
	tCO ₂	103,046.1	91,218.7	△ 11.5	
メタン	tCO ₂	854.7	675.4	△ 21.0	
一酸化二窒素	tCO ₂	3,291.5	3,033.7	△ 7.8	
ハイドロフルオロカーボン	tCO ₂	5.8	5.4	△ 6.9	
六ふっ化硫黄	tCO ₂	24.2	24.2	0.0	
合計	tCO ₂	107,222.4	94,957.4	△ 11.4	

イ グリーン購入の実施状況

令和3年度の市の事務事業におけるグリーン購入率は74.9%であった。なお、品目別のグリーン購入状況については、表3-3のとおりである。

表 3-3 品目別グリーン購入状況

分類	適合（円）	不適合（円）	適合率（％）
紙類	44,819,649	14,048,347	76.1
文具類	21,886,460	1,570,418	93.3
オフィス家具等	28,574,639	1,151,020	96.1
画像機器等	11,830,617	1,120,275	91.3
電子計算機等	963,008	4,826	99.5
オフィス機器等	3,328,625	230,592	93.5
移動電話等	0	0	—
家電製品	331,740	0	100.0
エアコンディショナー	212,654	422,950	33.5
照明	1,312,339	1,130,656	53.7
自動車等	19,205,276	2,839,000	87.1
消火器	629,346	0	100.0
制服・作業服等	13,653,353	4,470,982	75.3
インテリア・寝装寝具	5,358,035	26,700	99.5
作業手袋	493,078	442,864	52.7
その他の繊維製品	87,254	14,732	85.6
設備	0	0	—
公共工事	25,161	1,338	95.0
役務	9,336,954	26,384,988	26.1
ごみ袋等	1,160,291	927,092	55.6
合計	163,208,480	54,786,779	74.9

注) グリーン購入率は、調達対象品目総購入額に占める特定調達物品購入額の割合を示す。

(2) いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030

地球温暖化対策推進法第21条第3項に基づき、市域内で排出される温室効果ガスの削減を推進するため、平成24年4月に、一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定した。

これを引き継ぐ形で、令和2年3月に「いちのみや気候変動対策アクションプラン2030」を策定し、市民・事業者・市の三者が連携して温室効果ガス排出量の削減に取り組んで

いる。

この計画は、従来の計画を見直すとともに、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画としての要素を加えた計画である。計画では、令和12年度には基準年度（平成25年度）比26%削減を目指し、長期目標では令和32年度に基準年度比80%削減を目標としている。

令和元年度中の市全域における温室効果ガス排出量は、基準年度比で5.8%の減少となった。なお、温室効果ガスの部門別排出量については、表3-4のとおりである。

表 3-4 一宮市域内の温室効果ガス排出量推計量

部門	基準年度 【平成 25 年度】 (単位：tCO ₂)	令和元年度 (単位：tCO ₂)	基準年度比増減 (%)
産業	853,434	817,287	△4.2
民生家庭	544,650	437,976	△19.6
民生業務	308,453	276,302	△10.4
運輸	616,076	650,066	5.5
廃棄物	59,367	61,977	4.4
農業	6,475	7,362	13.7
合計	2,388,455	2,250,969	△5.8

(3) フロン排出抑制法

令和元年6月にフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）が改正され令和2年4月から施行された。この改正により、フロン類使用製品を廃棄する時の規制が強化され、地球温暖化係数が非常に高いフロン類の排出抑制が図られた。なお、本市における各部局ごとの漏えい量については、表3-5のとおりである。

表 3-5 フロン漏えい量

	市長部局 (単位：tCO ₂)	病院部局 (単位：tCO ₂)	教育部局 (単位：tCO ₂)	水道部局 (単位：tCO ₂)
漏えい量	156.3	45.4	16.9	0

※部局単位で1,000tCO₂以上の漏えいがあった場合のみ、国へ報告が必要になる。